



アジア未来成長株式ファンド  
アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）  
追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

## アジア未来成長株式ファンド 運用状況

## 基本情報

基準価額	102,137円
基準価額（税引前分配金再投資）	150,027円
設定日	1996年3月28日
純資産総額	86.1億円
銘柄数（マザーファンド）	52
組入有価証券比率（マザーファンド）	98.7%

## 分配金の推移（税引前、1万口当たり）

2014/3	2015/3	2016/3	2017/3
500円	500円	500円	500円
2018/3	2019/3	2020/3	2021/3
500円	500円	500円	1,000円
2022/3	2023/3	2024/3	2025/3
1,000円	500円	500円	500円
設定来累計			10,550円

## 基準価額（税引前分配金再投資）騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
当ファンド	12.6%	21.1%	27.0%	27.9%	50.6%	1,400.3%
参考ベンチマーク	9.1%	17.2%	26.8%	31.9%	82.8%	493.2%

## 設定来の基準価額の推移

1996年3月28日（設定日）～2025年9月30日



## 基準価額の変動要因分析（円）

基準価額	
2025年8月末日	90,723
2025年9月末日	102,137
月間変動額	
株式要因	10,505
為替要因	1,063
その他要因	-154
内収益分配金	0

※基準価額の変動要因分析は、簡便法により試算した概算値であり、あくまで、傾向を知るための目安としてご覧ください。いずれも1万口当たり、小数点以下は四捨五入。また、その他要因には収益分配金や信託報酬などが含まれています。

※基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりのものです。

※基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した信託報酬控除後の値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資者ごとに異なります。

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。

※過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当ファンドは信託約款上ベンチマークを規定しておりませんが、MSCIオール・カントリー・ファーマースト（除く日本）インデックス（円換算）を参考ベンチマークとして表示しています。参考ベンチマークの推移は、当該インデックスに関するMSCI Inc.のデータを基に、当ファンドの設定日（1996年3月28日）の前日の値を10,000円として指數化して表示しています。

## 設定・運用

## ベアリングス・ジャパン株式会社

金融商品取扱業者：

関東財務局長（金商）第396号

加入協会：

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

※後述の「当ファンドにかかるリスク」及び「当資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの情報やマーケット情報などが  
ご覧いただけます。

<https://www.barings.com/ja-jp/individual>



ベアリングス・ジャパン株式会社は  
ジュニア・アーチーバメント日本を支援しています。

ジュニア・アーチーバメントは、世界120以上の国々で  
青少年のために様々な活動を展開しているグローバルな経済教育団体です。





アジア未来成長株式ファンド  
アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）  
追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

## アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型） 運用状況

## 基本情報

基準価額	16,201円
基準価額（税引前分配金再投資）	23,128円
設定日	2007年9月3日
純資産総額	6.3億円
銘柄数（マザーファンド）	52
組入有価証券比率（マザーファンド）	98.7%

## 分配金の推移（税引前、1万口当たり）

2022/12	2023/3	2023/6	2023/9
50円	50円	50円	50円
2023/12	2024/3	2024/6	2024/9
50円	50円	50円	50円
2024/12	2025/3	2025/6	2025/9
50円	50円	50円	50円
設定来累計			3,850円

## 基準価額（税引前分配金再投資）騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
当ファンド	12.5%	21.0%	26.8%	27.6%	50.0%	131.3%
参考ベンチマーク	9.1%	17.2%	26.8%	31.9%	82.8%	222.4%

## 設定来の基準価額の推移

2007年9月3日（設定日）～2025年9月30日



## 基準価額の変動要因分析（円）

基準価額	
2025年8月末日	14,445
2025年9月末日	16,201
月間変動額	
株式要因	1,663
為替要因	168
その他要因	-76
内収益分配金	-50

※基準価額の変動要因分析は、簡便法により試算した概算値であり、あくまでも、傾向を知るための目安としてご覧ください。いずれも1万口当たり、小数点以下は四捨五入。また、その他要因には収益分配金や信託報酬などが含まれています。

※基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりのものです。

※基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した信託報酬控除後の値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資者ごとに異なります。

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。

※過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。

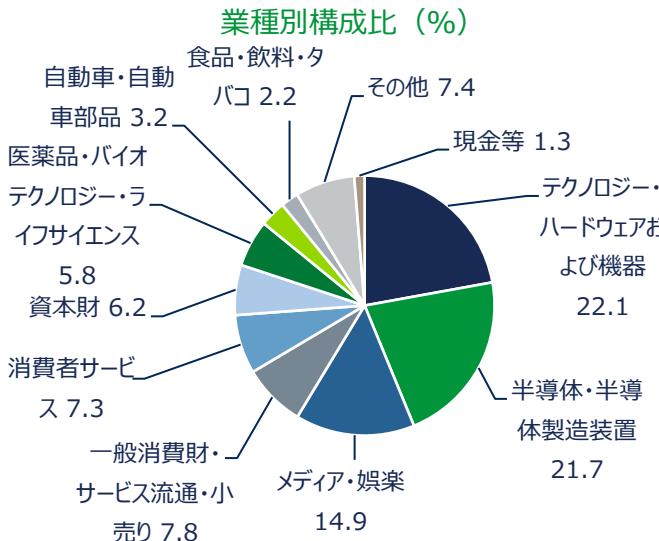
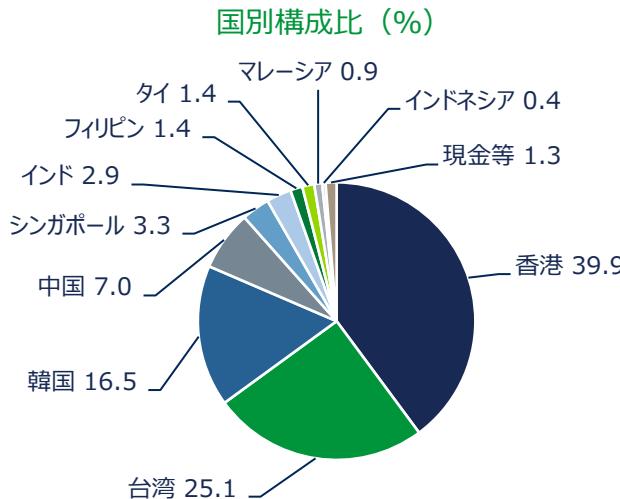
※当ファンドは信託約款上ベンチマークを規定しておりませんが、MSCIオール・カントリー・ファーマースト（除く日本）インデックス（円換算）を参考ベンチマークとして表示しています。参考ベンチマークの推移は、当該インデックスに関するMSCI Inc.のデータを基に、当ファンドの設定日（2007年9月3日）の前日の値を10,000円として指数化して表示しています。



アジア未来成長株式ファンド  
アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）  
追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

## マザーファンド 運用状況



## 組入上位10銘柄 (%)

	銘柄名	国・地域名	業種	企業概要	比率
1	TENCENT HOLDINGS テンセント・ホールディングス	香港	メディア・娯楽	通信サービス会社。インターネット、携帯電話、通信関連のサービスを中国国内で提供する。インスタント・メッセージ・サービスやオンライン広告事業も手掛ける。	9.6
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	台湾の半導体メーカー。ウェハーの製造、組み立て、テスト、その他関連製品の製造、設計、サービスを提供。同社のIC（集積回路）はコンピューター、通信、消費者向け電子製品、自動車、産業機器など幅広い製品で使用されている。	9.6
3	ALIBABA GROUP HOLDING アリババ・グループ・ホールディング	香港	一般消費財・サービス流通・小売り	持株会社。世界各国で、子会社を通じて、インターネット・インフラ、eコマース、オンライン金融、インターネット・コンテンツなどのサービスおよび製品を提供。	7.1
4	SAMSUNG ELECTRONICS サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	電子機器・電気製品メーカー。半導体、パソコン、テレビなどを始めとする電子機器・製品、エアコン、電子レンジなどの家電製品、携帯電話などの通信機器システムを製造する。	5.5
5	SK HYNIX SKハイニックス	韓国	半導体・半導体製造装置	半導体メーカー。DRAM、NAND型フラッシュメモリ及びSRAMチップを製造する。	4.3
6	DELTA ELECTRONICS デルタ・エレクトロニクス	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	電源装置およびビデオディスプレイ製品のメーカー。スイッチング電源装置、電気通信装置、高画質カラーモニターやプロジェクターなどを製造する。	3.8
7	TRIP.COM GROUP トリップ・ドット・コム・グループ	香港	消費者サービス	オンライン旅行代理店。モバイルアプリケーション、宿泊予約、航空券、パッケージツアー、法人旅行管理、列車発券サービスを手掛ける。世界各地で事業を展開する。	3.6
8	HON HAI PRECISION Hon Hai Precision Industry	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	コンピューター、通信および家庭用電子機器の受託生産サービスを提供。主要事業には、デスクトップ、ノートブックPCの組み立て、ケーブル、プリント基板の組み立てや、コネクタ、携帯電話機、ネットワーク機器、その他家庭用電子機器の製造がある。	2.9
9	XIAOMI CORPORATION 小米集團	香港	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	通信機器・部品メーカー。携帯電話、スマートフォン・ソフトウェア、セットトップボックス、および関連付属品を製造・販売。世界各国で商品販売を展開。	2.7
10	WUXI BIOLOGICS 華西生物技術	香港	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	抗体医薬品、バイオ医薬品、およびその他錠剤を開発・製造するほか、研究材料の生成、滅菌保証プログラム、臨床試験、および応用分子腫瘍研究のサービスを提供する。世界各地で事業を展開。	2.5

※国・地域名は投資国を表示しています。

※香港にはH株、レッドチップなどの中国関連株式が含まれます。

※比率は全て対純資産総額。計理処理上、合計が100%を超える場合があります。



アジア未来成長株式ファンド  
アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）  
追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

## マザーファンド 運用状況

## ▼ 市場概況

アジアの代表的な株価指数であるMSCIオール・カントリー・ファーイースト（除く日本）インデックスは、現地通貨ベースで前月末比7.8%の上昇となりました。アジア通貨が対円で概ね堅調に推移したことから、円ベースでは同9.1%の上昇となりました。アジアの株式市場は、8月の米雇用統計の鈍化などによる米連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ期待の高まりや、それに伴う米ドル安などを背景に、リスク資産に対する選好姿勢が世界的に強まつたことなどから堅調に推移しました。また、世界的な貿易摩擦の緩和などから、貿易依存型の経済圏における企業の信頼感が高まつたことも上昇要因となりました。為替市場では、石破首相が辞任を表明し、国内政治の不透明感が高まつたことなどから、円が対米ドルで下落したため、アジア通貨は対円で概ね堅調に推移しました。

## ▼ 主な投資行動とパフォーマンス

強力な研究開発力や多様化された製品ポートフォリオ、海外展開の拡大を通じて、中国のスマート製造推進と世界的な電動化トレンドの恩恵を受けると見込まれる、自動制御製品メーカーのSHENZHEN INOVANCE TECHNOLOGY（深セン市匯川技術、中国、資本財）などを新規購入したほか、中国の半導体の国産化推進による恩恵が見込まれる、半導体デバイスマーカーのACM RESEARCH (SHANGHAI) (ACMリサーチ（上海）、中国、半導体・半導体製造装置）などを追加購入しました。一方、利益確定のため、小売販売会社のSHENG SIONG GROUP（シェン・ション・グループ、シンガポール、生活必需品流通・小売り）などを全売却したほか、コンピューター用記憶装置メーカーのWIWYNN CORPORATION（ウィwynn、台湾、テクノロジー・ハードウェアおよび機器）などを一部売却しました。

アジア未来成長株式ファンド、アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）の基準価額（税引前分配金再投資）は上昇しました。保有銘柄の多くの株価が上昇したことなどから株式要因はプラスとなりました。また、アジア通貨が対円で概ね堅調に推移したことから為替要因はプラスとなりました。中国の銘柄選択や金融セクターの非保有などがプラスに寄与し、基準価額（税引前分配金再投資）の騰落率は市場全体の動きを上回る結果となりました。

## ▼ 今後の見通し及び戦略

米国における利下げ期待の高まりなどから投資家のリスク選好姿勢が安定した推移を見せており、今後の利下げのタイミングおよびそのペースが株式市場への資本流入に影響を及ぼすと見てています。中国やインドなどの国内経済規模の大きい国はより高い耐性を有すると思われるものの、パフォーマンスにはばらつきが見られます。一方、台湾や韓国など企業収益における米国依存度の高い市場では、人工知能（AI）が依然として構造的な成長ドライバーであるものの、貿易における不確実性に対して脆弱な状況にあります。輸出企業の収益圧力が想定される中、強固なファンダメンタルズを有するもの過小評価されている銘柄に対して選別的な投資機会が生じる可能性があると考え、現在のバリュエーションに対する貿易政策およびマクロ経済の動向による影響を継続的に精査します。AI関連を含むテクノロジー、持続可能性やミレニアル世代・Z世代の消費動向、進化するライフスタイルおよび社会的価値観、サプライチェーンの多様化やリショアリングなどの脱グローバル化、を主要な投資テーマとし、引き続き規律のあるボトムアップの投資プロセスを維持し、中長期的に確信度の高い銘柄選択を行う方針です。

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載されたものであり、将来の市場環境の変動等により変更となる場合があります。

## 主要国の株式市場と為替の動向

国名	株式指数騰落率			対円通貨騰落率		
	株式指数	1ヵ月	3ヵ月	通貨	1ヵ月	3ヵ月
韓国	韓国総合株価指数	7.3%	12.3%	韓国ウォン	0.1%	-0.4%
中国	上海総合指数	0.5%	12.8%	中国元	1.4%	3.5%
	深セン総合指数	3.2%	22.2%			
香港	香港ハンセン指数	6.5%	9.6%	香港ドル	1.4%	3.7%
台湾	加権指数	5.5%	13.3%	新台湾ドル	1.7%	-1.9%
シンガポール	シンガポールST指数	0.4%	7.7%	シンガポール・ドル	0.7%	1.6%
マレーシア	FTSEブルサマレーシヤKLCI指数	1.5%	5.4%	マレーシア・リンギッド	1.1%	3.1%
インドネシア	ジャカルタ総合指数	2.2%	17.8%	インドネシア・ルピア	0.0%	0.0%
タイ	タイSET指数	3.0%	19.0%	タイ・バーツ	1.3%	3.6%
フィリピン	フィリピン総合指数	-3.1%	-6.4%	フィリピン・ペソ	-0.5%	0.0%
インド	インドSENSEX指数	0.4%	-4.4%	インド・ルピー	0.0%	-0.6%
ベトナム	ベトナムVN指数	-0.9%	21.5%	ベトナム・ドン	1.1%	1.6%

※株式指数騰落率は、公開データ等より取得した情報を基に、各月末の前営業日の値を用いて算出しています。

※対円通貨騰落率は、当ファンドの基準価額算出で採用している東京外債為替市場の仲値を用いて算出しています。



アジア未来成長株式ファンド  
アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）  
追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

ファンドの特色

1

Visionary

先見性

1990年代から成長著しいアジア地域、その中でも成長産業である製造業にフォーカスしてきました。  
次の時代をリードするテーマを見抜き、その中から成長企業を厳選するテーマ型ファンドとして、常に先を見据える投資を追求しています。

2

Superior Track Record  
卓越したパフォーマンス

アジア未来成長株式ファンドは1996年3月の設定以降、25年以上に亘り優れた運用成果をあげてきました。  
設定来の騰落率（税引前分配金再投資）は、2025年4月末時点で+969%となり、同期間の参考ベンチマークの騰落率を上回っています。

3

Adaptability  
適応性

1990年代には成長基盤を支えた機械・鉄鋼業等に、  
2000年代には急拡大したIT産業等に着目。  
最近では、消費やテクノロジー、脱グローバル化、サステナビリティなど、時代に即したテーマへとシフトしながら常に時代を捉えた投資を行ってきました。

ファンドの運用プロセス

今後5年程度で高い利益成長を達成する可能性が高く、**強固なビジネス基盤や財務体質、優れた経営陣**を有する企業に割安と判断された**株価**で投資します。



\*資金動向および市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。(2025年4月末現在)  
出所：ペアリングス・シンガポール・ピーティーイー・エルティディ

■ 主な投資対象国・地域の一例



\*これらは、主な投資対象国・地域の一例であり、常にこれら全てに投資するわけではありません。また、これら以外にも投資する場合があります。  
\*投資対象国・地域は、運用状況により変動します。



## アジア未来成長株式ファンド アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型） 追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

### 当ファンドにかかるリスク

当ファンドはマザーファンドを通じてアジア諸国・地域（日本を除く）の上場株式など価格の変動する有価証券等に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、ご投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。ご投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。

#### 株式の価格変動リスク

当ファンドは株式等に投資しますので、当ファンドの基準価額は組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は発行企業の業績、所属国・地域および世界の政治・経済情勢、市場の需給を反映して変動します。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ないために、組入れ銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない場合があります。このような場合には損失を被るリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響を及ぼします。

#### 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行会社が業績悪化、経営不振、倒産等に陥った場合には、その影響を受けて当ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産に投資を行いますので、外国為替相場の変動の影響を受ける為替変動リスクがあります。為替レートは各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大きく変動することがあります。各国通貨の円に対する為替レートの動きに応じて、当ファンドの基準価額も変動します。

#### カントリー・リスク

当ファンドはアジア諸国・地域（日本を除く）の株式市場に投資を行うため以下のようなリスクが想定されます。

- ・当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・投資先がエマージング・マーケット（新興国市場）の場合、一般に先進国と比べて市場規模が小さいこと、また特有のリスク（政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの高い変動、外国への送金規制等）が想定されます。

#### 中国A株に関するリスク

当ファンドの投資対象に含まれる中国A株は、QFII（適格国外機関投資家）制度上、資金回収に制限があります。また、中国政府の政策変更などにより、中国国外への送金規制や円と人民元の交換停止などの措置が取られる場合があり、中国A株に関連する投資信託財産の資金回収処理が予定通り行われない可能性があります。また、中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。中国の税制変更により当ファンドが投資する中国A株について所得税などの課税が行われることとなった場合は、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。

#### 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約資金を手当てるために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

#### ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

#### その他のリスク

市況動向等に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、当ファンドの投資方針に基づく運用ができない場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、ならびにすでに受け付けた取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

### 収益分配金に関する留意事項

- 収益分配金の支払いは、ファンドの純資産総額（信託財産）から行われますので、収益分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。また、収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等を超過して支払われる場合があります。
- 投資者の取得価額（個別元本の状況）によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



アジア未来成長株式ファンド  
アジア未来成長株式ファンド（3ヶ月決算型）  
追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

## 当ファンドにかかる手数料等について

## ご投資者が直接的に負担する費用

ご購入時手数料	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.3%（税抜3.0%）</u> を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	信託財産留保額はありません（マザーファンドにおいても信託財産留保額はありません）。

## ご投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年1.76%（税抜1.60%）</u> の率を乗じて得た金額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※手数料等諸費用の合計額については、お申込金額およびご投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## お申込みメモ

設定日	アジア未来成長株式ファンド : 1996年3月28日 アジア未来成長株式ファンド（3ヶ月決算型） : 2007年9月3日
信託期間	無期限。ただし、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還せざることがあります。
決算日	アジア未来成長株式ファンド : 毎年3月27日（休業日の場合は翌営業日） アジア未来成長株式ファンド（3ヶ月決算型） : 每年3月、6月、9月、12月の各27日（休業日の場合は翌営業日）
お申込日	毎営業日にお申込みできます。ただし、香港証券取引所の休業日にはお申込みを受けません。原則として、営業日の午後3時30分までに販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご購入価額	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご購入代金	販売会社が指定する期日までにお申込みの販売会社にお支払いください。
収益分配	アジア未来成長株式ファンド : 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 アジア未来成長株式ファンド（3ヶ月決算型） : 年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
ご換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金代金	原則としてご換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISA（成長投資枠）の対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※課税の詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更される場合があります。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	ベアリングス・ジャパン株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等の業務を行います。 お問い合わせ先電話番号：03-4565-1040（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページ： <a href="https://www.barings.com/ja-jp/individual">https://www.barings.com/ja-jp/individual</a>
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等の業務を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱い、一部解約の実行請求の受け付け、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等の業務を行います。
投資顧問会社	ベアリングス・シンガポール・ビーティーイー・エルティディ（シンガポール法人） 委託会社より運用指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用に関して運用指図を行います。



アジア未来成長株式ファンド  
アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）  
追加型投信／海外／株式

2025年9月30日現在

## 販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	取扱い商品		加入協会			
		アジア未来成長株式ファンド	アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○		○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第1号	○	○	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○	○	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○	○	
SMBC日興証券株式会社 ※2	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○	○		○	
株式会社大垣共立銀行 ※	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号		○	○		○	
OKB証券株式会社 ※	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号		○	○			
岡三証券株式会社 ※	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	○	○
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○	○	○			○
Jトラストグローバル証券株式会社 ※	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○		○	○		
十六TT証券株式会社 ※	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○		○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号		○	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号		○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○		○			○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第148号		○	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○		○			○
広田証券株式会社 ※	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第33号	○		○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第19号	○	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	○
みずほ証券株式会社 ※	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○		○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○		○	○	○	○
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第21号	○	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○

※ 新規のお取扱いを休止しております。

※2 「アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）」の新規のお取扱いを休止しております。

上記の表は、ペアリングス・ジャパン株式会社が作成基準日時点できりうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

ペアリングス・ジャパンのYouTubeチャンネルにて動画をご覧いただけます



## 当資料に関してご留意頂きたい事項

当資料は、ペアリングス・ジャパン株式会社（金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第396号、一般社団法人投資信託協会会員、一般社団法人日本投資顧問業協会会員）（以下、「当社」）が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した運用状況に関するグラフ、数値その他の情報は作成時点のものであり、将来的な運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。当資料に含まれる個別銘柄は、その売買を推奨するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には、為替変動リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。運用によりファンドに生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクリング・オフ）の適用はありません。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）等を、あらかじめ、または同時に渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。